

「農と食」 北の大地から

連載第 207 回

大山利男さんに訊く有機畜産と アニマルウェルフェアの課題(前編)

「有機農業やアニマルウェルフェア(AW)に欧州市民の関心が広がったのは、90年代後半以降のBSE(狂牛病)危機をきっかけに、小売業者がそのコンセプトをブランド化して「質」の競争が始まったことが大きい。日本は価格志向が強く、有機やAW食品の広がりはいきびしいけれど、生産者を応援したい消費者はたくさんいますよ」と、立教大学准教授の大山利男さん(農業経済学)が強調する。スイスで研究生活を送った経験もあり、欧州事情に明るい。農林水産省の「みどりの食料システム戦略」で2050年の全耕地に占める有機農業の割合を25%とする目標が示されたが、AWの普及にはまだまだ課題も多い。そうした時代をどう捉えるのか——欧州での経緯も踏まえ、大山さんの意見に耳を傾けた。



▲屋外運動場をともなうスイスの鶏舎。飼養システムの多くを占め、助成金が支払われる(提供: 大山利男さん)



◀有機酪農の認証を取得しているオホーツク管内津別町の牧場(2018年秋撮影)

有機やAWに取り組む生産者を 応援する消費者の存在が最重要

日本の全耕地の25%を「有機」に「みどり戦略」目標にインパクト

——3年前に農林水産省が「みどりの食料システム戦略」(以下「みどり戦略」)を示し、2050年に有機農業の取組面積を、全耕地の25%にあたる百万ヘクタールとする目標を打ち出しました。ようやく「勇気農業」から普通の農業に位置づける時

代を迎えたわけです。ただ、25%の達成はなかなか難しく、たとえば北海道で作付面積が多い飼料作物を有機に転換しても、目標は達成できるのでしょうか。「みどり戦略」をどう捉えますか？

大山 有機農業界での経緯や、さまざまなモチベーションで実践してきた人が多いので、考え方もいろいろだと思います。「みどり戦略」を飲

迎する人もいれば、「今さら農水省が…。実現可能じゃないよ」と突き放した見方をする人も少なくない。「農水省の独り走り」との批判もあり、受けとめ方は人それぞれです。

ただ、わたしなりの見方としては、むしろ「よくぞ公表した」と捉えています。その背景には、SDGsに象徴される気候変動への対応と、生物多様性の保全という問題意識がある

わけです。これらを農業分野でどう考え、どのように構造を変えていくのか——大局的にみると「みどり戦略」の意味はたいへん大きい。

現在、農水省では「食料・農業・農村基本法」を改正するための検討が続いていますが、ウクライナ戦争などの影響もあり、食料安全保障の強化という問題意識がより強まっています(註: 5月29日に国会で可決

成立)。ただ、「みどり戦略」で示された環境問題への対応は待ったなしであり、その重要性に変わりはないと考えています。

「みどり戦略」で設定された数値目標は、とても勇気のいる、インパクトのあるものです。気候変動や生物多様性という面で、70年代に「成長の限界」が言われたころと比べると、数値目標の根拠としているデータや推計手法は格段に精度が高くなっています。

——「25%目標」以外の課題は？

大山 本当に大変なのは、むしろ全体の99・5%を占める慣行栽培をいかに転換するかでしょう。2050年までの目標として「化学農薬使用量の50%低減」「化学肥料使用量の30%低減」が示されました。これを全体としてどう実現するかが大きな課題です。

また、有機農地の25%目標は、人の手が加わった土地を適切に利用・管理しようということで、農業は土地や自然環境と結びついているという考え方が根底にあると理解できます。環境省が推進する「陸地と水圏の30%を適切な管理に」という施策とも重なります。持続可能な土地

の利用・管理は、水の保全とも結びつき、我々の生活のサステイナビリティ(持続性)を保証することでもあります。「農地」に着目した政策目標はとても意味があると思います。

畜産現場を知らなすぎる実態普及に欠かせない事業者の役割

——有機農業では「土地との結びつきはどうあるべきか？」という側面が強いけれど、AWを追究していくと「人と畜産動物との関係をいかにすべきか？」といった方向に行き着きます。

大山 動物愛護の側面が強い印象がありますよね。

——「動物愛護管理法」は畜産動物も対象にする建て付けにはなっていますが、そのことを生産農家や業界関係者はよく知りません。だから、法律を守ろうとする自覚もない。

大山 「動物愛護管理法」では畜産動物が除外され、家畜は政策の対象には入っていないかったという経緯があります。以前、有機畜産のガイドラインなどを分析していたので、そのことを覚えていきます。

——「経済動物」とは、業界の人が勝手に作った言葉で、僕らが子ども

(おおやま・としお)1961年、栃木県生まれ。東京大学農学系研究科博士課程修了。博士(農学)。農政調査委員会やFiBL(スイス有機農業研究所)、農林水産省農林水産政策研究所の研究員などを経て、2010年から立教大学経済学部准教授(専門はフードシステム、農業政策、農業経済)。欧州の有機農業やアニマルウェルフェア事情に明るく、日本有機農業学会の会長も務めた。著書『有機食品市場の構造分析』(農文協)『有機農業と畜産』(筑波書房)『有機食品システムの国際的検証—食の信頼構築の可能性を探る—』(日本経済評論社)など



大山 牛は、本来的に草食動物なので、放牧地で牧

は、当時の英国では放牧のウエートが高かったからでしょう。酪農の話にはほとんど言及しなかったのは、現在の英国では放牧のウエートが高かったからでしょう。

Belgium (private) 	Denmark (state) 	Germany (state) 
Netherlands (state) 	Norway (private) 	Austria (state) 
Switzerland (private) 	Finland (state) 	France (state) 
Spain (state) 	Czech Republic (state) 	Sweden (private) 

欧州諸国の有機認証ラベル(提供：大山さん)

産によって強度のストレスを受け、きわめて不健康な状態に置かれるという問題を提起していることです。このような家畜から得られる畜産物は、食べものとしての「質」にも問題が生じ、抗生物質や飼料添加物が多用され、排せつ物の大量発生など深刻な環境問題も引き起こす、など指摘しています。

草を食べることができればよいわけですが、むしろ穀物飼料への依存度が高い中小家畜(豚、鶏)のほうが、高密度飼養の技術開発が先行していた。しかも急速に普及したという点で、その問題がより深刻化していたと言えます。

——『アニマル・マシーン』については、「どこかの出版社で復刻してほしい」との声があります。本を読まない人が多い時代なので、売れるかどうか分かりませんが…。

大山 訳者の一人で知己の橋本明子さんが亡くなる前に邦訳を復刻で

きなかったのが残念です。売れるかどうかは、本の売り方次第だと思います。今は農業者よりも、動物福祉団体の関係者や関心を持つ消費者のほうが多いですからね。

——『アニマル・マシーン』の告発以降、欧州で有機農業やAWが推進される経緯をご紹介ください。

大山 欧州市民の関心の広がり、何と言っても90年代後半のBSE(狂牛病)危機が大きな転換点です。当時、餌のダイオキシン汚染など数々のフードスキャンダルもあり、BSEの発生で食の安全に対する関心が高くなった。2000年前後から大手の小売業者もこぞって、オーガニックやAWのコンセプトをプラ

イベートブランド(PB)の中に入れていくようになりました。

欧州の食品小売市場は、日本よりも大手スーパーマーケットの占有率が高く、価格競争が極端にある中で、次なる戦略として生産方法を含めた「質」の競争が始まりました。これも市民の関心を高めた一因です。『アニマル・マシーン』の出版からすでに

数十年が経っていて、動物保護団体の働きかけもありましたが、マーケットとして本格的に動き始めるのはBSE発生のころからです。

——そうした動きが弱かった日本でも、今後、欧州と同じような方向に進むのでしょうか？

大山 これだけ価格志向が強い状態だときびしいですね。ただ、関心がある人や有機やAWに取り組む生産者を応援したい消費者は、マ

ジョリティではないとしても確実に存在することは認識すべきです。

「これは絶対においしい」とか、機能性とは別に飼養管理や自然環境を含めてその農場を応援したいという人はいるわけです。そういった人たちの存在が鍵なのだと思います。

仮にそうした人たちの割合が1%としても120万人です。0・1%でも12万人に相当します。

もし生産と消費がうまく結びつければ、現在の有機やAWに取り組んでいる生産者だけでは、生産量が全然足りません。今後、産地としてのまとまりや、加工プラントにおけるロットの確保といったことが必要になるでしょう。

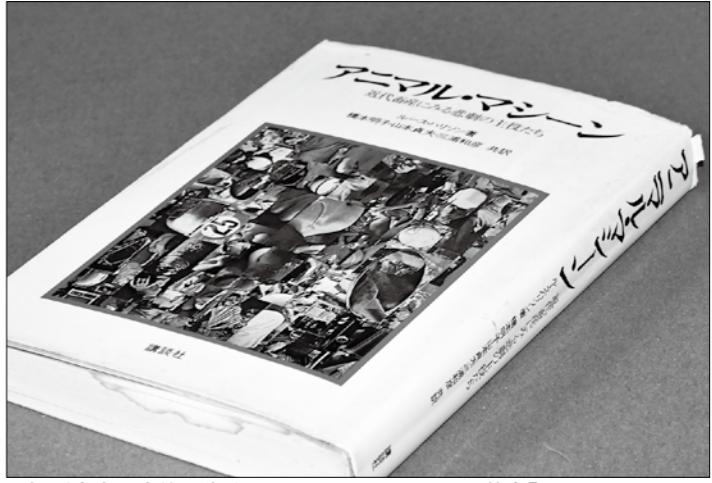
(次号につづく)

このころは聞いたこともなかった。今はその言葉によって、虐待したり、殺しても仕方がないと、自分たちの行為を合理化してしまう。そのような日本で、AWや有機畜産の取り組みがなかなか普及しない理由は何？

——動物福祉に関する「5つの自由」が誕生する原点になった『アニマル・マシーン』という本が、1964年にイギリスで出版されました。

このことが決定的な制約となり、有機畜産もAW畜産もなかなか普及・拡大できなかった要因ではないかと考えています。

この2冊はセットで取り上げるべきです。AWの出発点として「動物がかわいそうだ」という言い方がありますが、それ以上に畜産の近代化もたらす課題は、この本にあらかた出ています。



工場型畜産の実態を告発したルース・ハリソンの著書『アニマル・マシーン』。講談社から邦訳が出たが、今は絶版に

※筆者のHP「滝川康治の見聞録」<https://takikawa-essay.com/> に本シリーズの過去記事を収録しています。ご参照ください。